

中国内陸部農村における農地流動化の特徴と展望

—四川省眉山市 S 村の事例から—

李 英花 (新潟大学大学院)
伊藤 亮司 (新潟大学農学部)
青柳 斉 (新潟大学農学部)

Liquidation of Farmland in Chinese Inland Farming Villages: A Study of Village S, Meishan City, Sichuan Province

Yinghua Li (Graduate School of Science and Technology, Niigata University)

Ryoji Ito (Faculty of Agriculture, Niigata University)

Hitoshi Aoyagi (Faculty of Agriculture, Niigata University)

This study undertook an analysis of a case study village S in Sichuan province, with respect to the liquidation of farmland in Chinese inland farming villages. First, in a labor market where employment opportunities are scarce, and where younger farmers have left high school or college, work away from home in Chengdu city or other large cities, there tends to an increase in the lending of land usage rights. On the other hand, older farmers with no formal education or those who had completed only

primary school have no option but to engage in physical labor at the construction industry within their own towns or to work in full-time farming in their villages, while expanding the scale of their activities by renting out their land. These borrowing and lending activities have promoted the liquidation of farmland in villages, leading numerous farmers to vacate their land; this phenomenon has, in turn, lead to the creation of upper-class farming households.

1. 問題意識と課題

現在の中国では、農地流動化による農業構造の改革が農業政策上の重要な課題になっている。そして、農業センサスからも確認できるように、地域間格差を伴いながら農地利用権の流動化が進展しており、その意味では農業経営規模の階層変動を予想させる。董・菅沼 [6] や李他 [7] は、近年、中国東北部の主に朝鮮族農村で、長期出稼ぎを契機とした農地賃貸（転包）市場が形成され、農地流動化の進展によって規模階層変動が生じていることを析出している。

他方、中国内陸部農村¹⁾における農業構造論に關しては、これまで菅沼圭輔 [1] [2] 及び池上彰英 [3] [4] の先行研究がある。特に、菅沼 [2] 及び池上 [3] は、貴州省、四川省、安徽省、湖南省の4村の調査において、1992～94年と2001・02年の経営面積規模階層の比較から農家の階層分化は見られず、家族成員数に応じた請負面積の増減を析出する。そして、請負地の均分相続制のもとで、「子供の出生、成長、結婚による分家・他出」という家族世帯員のライフ

サイクルに規定された階層変動を明らかにした。その背景として、均分相続制のほか、手労働に依存した農業生産や農外労働市場の乏しさを指摘する。

但し池上は、上述4村の農業構造の「展望」として、「地場ないし出稼ぎによる兼業機会がある程度確保されている平均的な農村」においては、最下層農家の「農地離れ」によって農地が流動化するの「時間の問題」と見る。そして、「上層農家の規模拡大意欲も顕著に低下している」ことから、「農業経営の担い手が生まれなまま、農業生産基盤…が弱体化していく事態」も予想されるという（池上 [3], p.57）。

以上の池上・菅沼の分析は2000年初頭までであり、その後内陸部農村の農業構造の変動を本格的に検討した実証的研究は少ない。そして、池上が予見した農村事例もまだ析出されていない。本論文では、四川省S村の出稼ぎ農村の事例から、池上・菅沼の「内陸部農業構造のライフサイクル規定論」を改めて検討し、池上の上述「展望」について検証してみたい。

内陸奥地のS村は、通勤圏内の農外労働市場が狭隘で、近年に大都市部への出稼ぎが急増し、農地

流動化率が極めて高い純農村である。なお、2006 年の農業センサスによれば、四川省の借入農家率は 17.7% (全国平均 9.2%)、借地面積割合は 12.6% (同 11.2%) と農地の流動化率は全国平均よりやや高い。

2. 事例村と調査対象集落の概況

S 村は、四川省眉山市仁寿県の禄加鎮 (12 村) にあり、11 組 (集落) から構成されている。調査時点は、2012 年の 1 月中旬と 7 月中旬である。同年 1 月時点での農家戸数は 770 戸、人口は 2,570 人で、1 戸当たり平均の世帯員数は 3.3 人である。主に漢民族で、少数民族は 18 戸 (2.3%) に留まる。10 年前から出稼ぎが増大し、家族全員出稼ぎの農家も約 200 戸 (26%) いるという。

村内の農地面積は 2,300 畝 (153 ha) のうち水田が約 900 畝で、畑地が多く約 6 割を占める。村からの請負農地の配分は 0.8 畝/人であり、配分後も出生等によって微調整がある。但し、人口に比して農地が少なく、1 戸当たり農地面積は 3 畝 (20 アール) 弱にすぎない。なお、出稼ぎ者の増大によって、近年、荒廃農地が増えており、村内農地の約 2 割を占めるという。

また、農業の機械化が遅れており、水稻の耕起・代掻き作業は 2011 年まで村内の役牛飼養農家 5 戸に委託していた。09 年から動力耕耘機が導入しはじめ、12 年になって村内の耕起・代掻き作業は、耕耘機所有農家 3 戸に委託されるようになった。なお、動力耕耘機による耕起・代掻き作業の委託料金は 130 ~ 140 元/畝である。他方、稲刈りは手刈りであり、脱穀機及び精米機は各農家が所有しているという。また、零細農地のもとで、村内一般農家の稲作は自給用であり、野菜作が主な商品作物になっている。全体として、村内の農業は手労働に依存して労働集約的である。

調査集落は第 10 組であり、農家数 64 戸、人口 364 人で 1 戸当たり平均世帯員は 5.7 人と多い。集落内の農地面積は 320 畝で、うち水田 120 畝、畑地 200 畝を占める。世帯員数の大きさを反映して、1 戸当たり農地面積は 5 畝になる。但し、圃場条件の悪い丘陵農地が大部分で、人口増大による農地再配分の余地は小さい。なお、先述の動力耕耘機の所有農家 3 戸のうち 2 戸が本集落に居る。また、出稼ぎ者は 2000 年頃から急増し、家族全員出稼の農家は

表 1. 品目別栽培農家数・面積等

品目	戸数 (戸)	面積 (畝)	単収 (kg/畝)	単価 (元/kg)
水稻	47	120.5	450	4.0
トウモロコシ	45	76.9	300	2.0
小麦	26	41.0	325	1.1
薯	16	21.9	500	0.6
大豆	15	13.7	250	4.6
桑	5	11.8	-	-
ナタネ	12	19.0	225	4.8
ピーマン	3	6.6	-	1.0
トマト	3	6.0	-	-
他野菜	7	4.4	-	-
みかん	3	2.3	-	4.0

注) 農家調査結果による。以下の表も同じ。「-」は不明を意味する。単収、単価は調査農家の平均値である。野菜は自給用を除く。

14 戸 (22%) になる。出稼ぎの急増を契機に農地の流動化が進展し、集落内農地に占める借地面積の割合は約 50% と高い。

調査農家は、出稼ぎで不在の農家 12 戸を除く 52 戸 (集落内農家の 81%) である。調査農家の品目別農業生産の状況は、表 1 に示すように多品目少量の農業生産である (表中に自給用野菜の生産を除く)。このうち、水稻やナタネは自給用であり、混作 (間作) も多い。

3. 借地による経営規模の階層変動

まず、52 戸の農地貸借農家の構成を見てみると、全農地貸出農家が 3 戸 (うち 2 戸が家族全員出稼農家)、一部貸出農家 2 戸、自作農家 6 戸に対して、借地農家は 41 戸と 78.8% を占める。そして、調査農家の総農地面積 241.9 畝に対して、借地面積は 121.1 畝であり、借地率は 50.1% と高い。借地面積のうち調査農家間の借地は 14.1 畝 (11.6%) にすぎず、転出した調査農家子弟 (36 人) からの借地が 25.8 畝 (21.3%) を占める。そして、調査できなかった出稼農家 12 戸からの借地を 60 畝 (請農地平均 5 畝/戸 × 12 戸) とすると、集落外農家からの借地は 21.2 畝 (17.5%) となる。

いま表 2 で、家族世帯員数別及び経営面積規模別の農家戸数を見てみよう。合計戸数の多い世帯員数 2 ~ 5 人の層では、いずれも経営面積規模が分散しており、世帯員数規模と経営面積規模との間には正の相関関係は見られない。

また、世帯主の世代別農家の経営面積と世帯員数

表 2. 世帯員数別・経営面積規模別の農家戸数

(戸)

経営面積→		2 畝未満	～ 3 畝	～ 4 畝	～ 5 畝	～ 6 畝	～ 7 畝	7 畝以上	合計
世帯員数	1人	1	0	0	1	0	0	0	2
	2人	0	3	4	0	0	0	3	10
	3人	3	0	0	4	6	1	1	15
	4人	0	0	6	3	2	2	2	15
	5人	0	0	3	1	2	1	0	7
	6人	1	0	0	0	1	1	0	3
合計		5	3	13	9	11	5	6	52

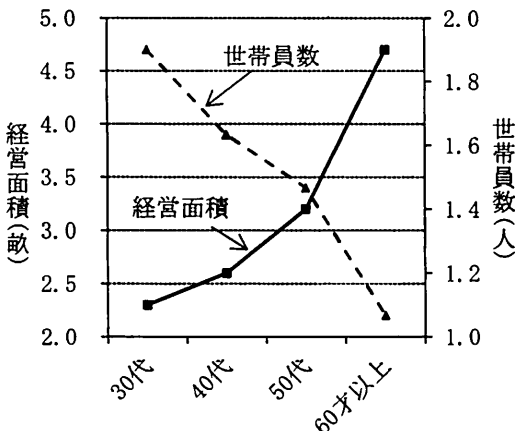


図 1. 世帯主の世代別農家の世帯員数・経営面積
注) 総農家数 52 戸で平均世帯員 3.5 人になる。

の関係を図 1 で見てみよう。世帯主の高齢化に伴って世帯員数は減少し、経営面積は逆に増大している。池上・菅沼のライフサイクル規定論に従えば、世帯主の高齢化とともに、子弟の独立(分家・他出)によって、均分相続下では経営耕地面積が縮小するはずである。同図では、農家子弟や村内農家の出稼ぎ等によって、農地が在村農業者(実家)へ流動化して、世帯主の年齢が上がるにつれてむしろ規模拡大が進展している。この状況は、池上・菅沼のライフサイクル規定論が崩れていることを明示している。

ここで、均分相続制のもとで、借地による規模拡大の具体例として、調査集落内で経営規模が最大の A 農家の場合を取り上げてみよう。

現在、A 農家の同一家計の家族は 3 人である。そのうち夫婦(50 才代)は農業専従であり、次男(25 歳)は成都市内の大学に進学している。経営面積は 9 畝で、そのうち請負地が 2.4 畝、借地が 6.6 畝である。借地は、転出した長男夫婦から 1.6 畝、他農家 3 戸から 5 畝を無料で借地している。その借地による規模拡大の過程についてやや詳しく紹介してみよう。

世帯主は 1969 年に 15 才で就農し、当時は 9 人家族で農業生産は集団経営であった。77 年に村内の女性と結婚し、78 年に実家から独立し長男が生まれた。82 年に、請負農地制度の導入で、村から 3 人分(夫婦と長男)の請負農地 2.4 畝(0.8 畝/人)の配分を受けた(経営規模 2.4 畝)。87 年に次男が生まれたが、その請負農地は 2008 年になってようやく配分される。

長男は、鎮内の専門学校を卒業後、98 年に鎮内の「工程質量検査員」(公務員)に就職し、月給は 3 千円であった。彼が 2000 年に結婚、独立したとき、本村出身の妻が実家から 0.8 畝の請負農地を均分相続し、夫婦併せて 1.6 畝を世帯主(父親)に貸した(経営規模 3.2 畝)。その後、08 年に次男の請負農地 0.8 畝が村から配分された(経営規模 4.0 畝)。なお、長男夫婦は北京に出稼ぎに出たが、現在 8 才の子供に村から配分された場合、その請負農地も実家に貸す予定である。長男家族は、眉山市内にマンションをすでに購入しており、出稼ぎから戻る将来、帰村することはないという。また、この 10 年間で、集落内出稼ぎ農家 3 戸からの要請で 5 畝を借地し、A 農家の経営耕地面積は現在の 9 畝に拡大したのである。なお、子弟及び他農家からの借地料はいずれも無料である。

以上のように、均分相続制のもとで、子弟を含む出稼ぎ(者)農家の増大で、在村者(実家)の借地による経営規模拡大が進んでいる。世帯員のライフサイクルに規定された「中間層標準化」が崩れていることが、この A 農家の規模拡大の過程によって確認できる。

4. 借地農家の属性と農業経営の特徴

次に、借地農家(農業者)の属性に関連して、表 3 で農家構成員の世代別就業形態を見てみよう。同表によれば、農業専従者は 50 代(41.3%)、60 代以上(30.7%)の中高齢者に偏っている。また、性別

では女性(妻)の農業者が57.3%とやや多い。

さらに、農家夫婦の就業形態について表4で確認してみよう。まず、夫婦専従農家が23戸(44.2%)になり、その世代別構成では50代夫婦が半分弱、60歳以上が4分の1強を占める。そして、兼業農家28戸のうち、夫兼業・妻農業、夫婦兼業の農家は10戸(19.2%)ずつ、夫婦いづれかが出稼ぎの農家は7戸(13.4%)の順となる。

このように、調査集落の地域農業は、主に中高年世代の夫婦専従農家によって担われている。ここで、専業農家の農業経営の事例として、先述のA農家を取り上げてみよう。まず、主な栽培品目は、水稻2.5畝、小麦3畝、トウモロコシ4畝、薯1畝、大豆1畝、ナタネ2畝、野菜1畝(ナス、レタス、ピーマン、トマト等)である。なお、小麦の後作に大豆・薯を作付ける。このうち、水稻と薯、野菜の一部は自給用である。また、野菜は多品目(2~3ヶ月栽培)を周年的に生産している。このように、A農家の経営は多品目少量生産で、手作業に依存した労働集約

型の農業である。以下は、主要作物の年間農作業の概要である。

- 2月 トマトの育苗
- 3月 水稻の育苗等
- 4月 トウモロコシ播種、田植え、トマトの定植
- 5月 小麦の収穫、大豆の播種、薯の定植
- 6月 ナタネ、トマトの収穫
- 7月 トウモロコシの収穫
- 8月 稲の収穫・脱穀
- 10月 大豆・薯の収穫、小麦・ナタネの播種

品目別の所得を「販売収入-主な現金支出」から概算した結果によると、小麦1,205円、トウモロコシ3,860円、ナタネ950円、大豆780円、トマト7,960円、レタス1,748円、小豆150円、ピーマン76円で、合計の農業所得は約1万6千円になる。これは、集落で最大経営面積であっても村内農家の平均的所得水準だという。その背景には、後述のように出稼ぎ・兼業農家における農外賃金水準の高さがある。

なお、トマトが農業所得の約半分を占めている。トマトは、例年0.3畝だが、面積当たりの所得水準が高い。昨年の場合、主な費用は種苗代20円、農薬代200円、肥料代等70円の計290円で済み、他方、販売収入は単価3円/kg×総収量2,750kg=8,250円で、差し引きの部門所得は7,960円となった。但し、育苗(2月)から収穫(6月)までの5ヶ月間の農作業に多くの労力を要し、労働過重であるという。そのため、村内のトマト出荷農家は、前掲表1に示すようにわずか3戸に留まる。

表3. 世代別の就業形態

年齢世代	農業専従	通勤兼業	出稼ぎ	無職
20才未満	1 (1)	0	2 (1)	0
20代	3 (2)	0	23 (11)	0
30代	4 (4)	9 (4)	11 (5)	0
40代	13 (8)	11 (5)	4 (1)	0
50代	31 (18)	11 (1)	0	0
60才以上	23 (10)	2 (1)	0	4 (2)
合計	75 (43)	33 (11)	40 (18)	4 (2)

注) () 内の数値は女性の就業者数である。なお、20才未満の就学者を除いてある。

表4. 農家夫婦の就業形態

就業形態	戸数 (戸)	構成割合 (%)
夫婦専従	6	11.5 (26.1)
夫婦兼業	11	21.2 (47.8)
夫婦専従	1	1.9 (4.3)
夫婦兼業	4	7.7 (17.4)
夫婦専従	1	1.9 (4.3)
小計	23	44.2 (99.9)
夫農業・妻兼業	1	1.9
夫兼業・妻農業	10	19.2
夫婦兼業	10	19.2
夫出稼ぎ・妻農業	2	3.8
夫婦出稼ぎ	5	9.6
無職	1	1.9
合計	52	99.8

注) 40/50代、30/40代は、夫妻の世代が両者の年齢世代に分かれている例である。

5. 農外就業形態の世代別特徴とその背景

農地の貸し手側の事情として、農外就業形態について検討してみたい。まず、前掲表3から、世代別の就業形態を改めて確認してみよう。

40代層では、農業専従13人と農外就業15人が拮抗し、後者では通勤兼業が11人と多く、出稼ぎ就業は4人に留まる。30代層になると、農業専従は4人にすぎず農外就業が多数となり、通勤兼業9人と出稼ぎ就業11人に分かれる。20代では男女とも大部分が出稼ぎ就業である。このように、農家世帯員の就業形態は世代によって大きな差があり、50代以上の世代は農業専従で、20代は出稼ぎ、30代は出稼ぎと通勤兼業、40代以上は通勤兼業という特徴が明瞭である。

さらに、就業先の職種を表5で見ると、「夫妻」の世代は約3分の2が通勤兼業で、その「子弟」(30歳以下)では殆どが出稼ぎである。なお、出稼ぎ先の回答では、成都市に加えて、江蘇省や浙江省、広東省等の大都市が多い。また、「夫妻」の兼業先では、単純肉体労働の建設業が大半を占める。これに対して「子弟」では、サービス業や製造業などに職種が分散している。表には示していないが、男女とも同様の傾向がある。

ここで、兼業農家の具体例として、B農家を取り上げてみよう。当農家は、世帯主55才が主に兼業、その妻が農業に専従している。長男は成都市へ長期出稼ぎで、長女は結婚して転出している。農地は5.2畝(うち夫妻・長男の請負地2.4畝、長女と他農家からの借地1.8畝、1.0畝)で、水稻や小麦、ナタネ、野菜の販売収入が6千~7千元になる。そのほか養蚕部門で1,700元前後の所得がある。

これに対して、世帯主の兼業先は鎮内の建設業(煉瓦運搬作業)であり、自宅から就業先の建設現場まで徒歩1時間かけて通勤している。通勤時間を含めて朝7時から夜7時までの勤務時間で日当100元になる。兼業先の仕事は不定期で、年間3ヶ月の就労で約2万円の所得になるという。本人の意向では、兼業は不安定だが、農作業労働に比べて楽であり、過労回避と健康維持のため耕作面積を減らしたいという。村内農家の兼業先は同表に見るように、主に単純肉体労働の建設業であり、B世帯主の兼業条件は村内兼業農家の一般的状況を示しているという。

また、世代別学歴の状況を表6で見ると、30代以上は小学卒が大半である。これに対して、20代は中卒・高卒に加えて大学進学者も少なくない。要するに、若い世代では高学歴化が進んでおり、城内労働市場の狭さから、多様な職業選択が可能の大都市への出稼ぎが増えている。他方、30代以上の低学歴者の就業先は、農業または単純肉体労働の建設業に限られ、それはまた、地元の不安定な建設労働市場に対応しているといえる。

6. 農地借り手市場の形成とその背景

以上のように、貸し手農家は、集落内及び隣接集落の出稼ぎ転出子弟や全員出稼ぎ農家であり、借り手は城内通勤兼業や農業専従志向の中老年世代になっている。但し、農家全体として離農志向が強く、

表5. 家族成員の農外就業形態

		(人)			
		夫	妻	子弟	合計
通勤兼業		21	11	1	33
出稼ぎ就業		8	5	27	40
就業先	自営業	4	2	4	10
	建設業	23	12	5	40
	製造業	1	2	7	10
	サービス業	0	0	9	9
	「会社」 炭鉱	0	0	3	3
		1	0	0	1
合計		29	16	28	73

注) 就学中の子弟は除く。「会社」(公司)とは正職員の事務職を示す。

表6. 世代別の学歴

(人)				
世代	小学卒	中学卒	高校卒	大学卒
20才未満	0 (5)	2 (8)	0 (2)	0 (2)
20代	6	11	6 (1)	6 (4)
30代	21	3	2	0
40代	28	1	0	0
50代	30	0	2	0
60才以上	13	0	1	0
合計	98 (5)	17 (8)	11 (3)	6 (6)

注) () 内の数値は外数であり、在学者数を示す。

農業専従農家であっても借地による規模拡大志向は弱い。前掲表4に示す夫婦農業専従農家23戸に対する規模拡大等の意向調査では、「現状維持」9戸、「規模縮小」12戸に対して、「規模拡大」はわずか2戸にすぎない。

その背景にはまず、農業の環境条件の問題がある。具体的には、機械化を阻む零細地片の圃場や未整備の農道等である。例えば、A農家の場合、水田と畑地はそれぞれ8ヶ所に分散し、水田では0.1~0.5畝、畑地では0.1~1.0畝と狭く、区画も整形されていない。また、一般的農道の道幅は約30cmで人や家畜が通れる程度で、運搬車が圃場に接近できない。さらに、農家の庭先から公道までの道路も狭く、多くの農家が収穫物のカゴを背負い、徒歩で片道1時間以上、鎮内中心部にある青空市場に通って販売している。

また、狭い農地で、労働集約的な園芸作物の多品目少量の周年栽培によって、面積当たり高い所得を実現できるのだが、その労働条件は厳しい。例えば、A農家の場合、鎮内の市場が開かれない偶数日の日課は次のようになっている。

朝6時に起床し6時半に朝食をとる。その後、圃場で農作業、12時頃に帰宅し昼食、休憩する。13時頃にまた農作業に出かけ、夜20時頃に帰宅し夕

食をとる。明日の市場出荷のため、21 時頃から収穫野菜の選別・包装作業を深夜 24 時まで行う。就寝は 1 時頃になってしまう。そして、市場が開かれる奇数日には、朝 5 時に起床し朝食をとり、収穫物のカゴを背負って徒歩 1 時間かけて鎮内の市場に向かう。6 時すぎ頃から販売し、14 時頃には帰宅する。その後の日課は 20 時頃まで上述と同様になる。

このような過酷な労働状況は、農業の規模拡大志向を削ぎ、不安定であっても農外兼業に向かわせる。他方、離農を誘引する兼業先の経済的優位性がある。

まず、通勤可能な町部での建設業等の雇用労働は周年確保されていないが、日当約 100 円で 1 ヶ月で 2 千元、6 ヶ月間で 1 万元以上の所得になる。上述の早朝から深夜までに及ぶ過酷な農業労働に比べれば、通勤兼業が同等の所得を確保できるなら、既存の専業農家にとっても離農志向は潜在的に多いといえよう。それは、規模縮小意向の夫婦専従農家が約半数もいることに表れている。さらに、学歴の高い若い世代（子弟）にとって、出稼ぎ収入は 1 ヶ月 2 千～3 千元、年収で 2 万 4 千～3 万 6 千元にもなる。

このように、農外就業先の経済的優位性が兼業ないし離農を増大させ、近年の貸し手の増大傾向をもたらしている。そして、借地農家の高齢化や後継者不足により、借り手（規模拡大）志向が希少で、農地賃貸市場において、借地料が無しという極端な借り手市場が形成されている（但し食糧直接補助金（90 元/畝）は貸し手が受領する）。そして、条件の悪い農地の耕作放棄が増えており、調査集落においても集落内農地の約 2 割が荒地地になっているという。

7. まとめ

以上のように、調査集落の事例に見る限り、池上・菅沼のいう「農家世帯員のライフサイクルに規定された階層変動」は崩壊していることが分かる。そして、池上 [3] が予想したように、兼業労働市場の展開（域内通勤兼業と若い世代の出稼ぎの増大）によって、貸し手農家（離農）の増大と農地流動化が進展し、借地による規模拡大が進展したのである。但し、借り手農家の借地は積極的な規模拡大志向に基づくものではない。出稼ぎ農家等の貸し手が「懇請」して農業専従農家に「借りてもらっている」状況にある。このような事情が、農地貸借市場において借地料がゼロという借り手市場を形成している。そして、ま

さに池上が予想したように、農地の借り手＝農業担い手層の縮小にともない、荒廃農地が発生し、増加しているのである。この状況は、借地料が高騰している東北の出稼ぎ農村地帯とは大きく異なる。

本論文では、出稼ぎの急増を契機に、池上・菅沼のライフサイクル規定型農業構造が崩れている内陸農村の事例を提示した。その出現は池上が予想していたが、その具体的な農村事例を初めて析出し、その背景・諸条件について明らかにした。但し、このような規模階層変動が内陸部農村の一般的傾向といえるのか、その実態は、より多くの実証的な研究によって確認、解明される必要がある。引き続き、今後の研究課題として追究していきたい。

注 1) 中国内陸部農村とは、東北や沿海、西部辺境に対比される農村地域で、人口過密で零細農地経営であり、域内労働市場が未発達という諸特徴をもつ。なお、華中・華南の平地農村の多くでは、亜熱帯性ないし温暖な気候により周年的な農業が可能である。

参考文献

- [1] 菅沼圭輔「農地利用権の分配と農業生産力構造」、中兼和津次編著『改革以後の中国農村社会と経済』筑波書房、1997 年
- [2] 同上「〈農業の産業化〉と土地利用再編」、田島俊雄編『構造調整下の中国農村経済』東京大学出版会、2005 年
- [3] 池上彰英「内陸農村における農民層分解」、同上
- [4] 同上「1990 年代半ばの雲南農村における農家の農業経営行動と階層変動」、中兼和津次編著『中国農村経済と社会の変動』御茶の水書房、2002 年
- [5] 李 豊、原 任利、今井 健「穀物主作地域における出稼ぎ農民の就業と経営変化に関する実証的研究—中国河南省 S 村を対象として—」『農業市場研究』第 19 巻第 1 号（2010 年 6 月）
- [6] 董 彪、菅沼圭輔「中国稲作における大規模借地経営の存立条件と問題点—黒竜江省海林市新安朝鮮族鎮永楽村・和平村の事例分析—」『2010 年度 日本農業経済学会論文集』（2010 年 12 月）
- [7] 李 英花、伊藤亮司、青柳 斉「中国出稼ぎ農村における農地流動化の特徴と展望」『農林業問題研究』第 47 巻第 1 号（2011 年 6 月）

（受理日：2013 年 3 月 11 日）